

ハッ場ダム事業の中止を求める決議

2013年8月、国土交通省関東地方整備局はハッ場ダムの工期を4年延長、完成を2019年度とする基本計画の変更を公表した。東京、千葉、埼玉、茨城、栃木、群馬の6都県は9月、10月の議会において「同意」の決議をするものと思われる。

ハッ場ダムの基本計画は1986年に策定され、事業費は2,110億円、完成年度は2000年であった。4度の基本計画の変更により事業費は4,600億円に膨らみ、工期は19年の延長になるが、基本計画の策定時からみれば33年もの歳月を重ねることになる。33年という歳月はハッ場ダムをめぐる状況を大きく変えてしまった。

利水で見れば、6都県の水需要は1992年をピークに急降下をたどり、1日最大給水量で見ると2011年度との差は約200万 m^3 /日、530万人分もの需要を減少させたのである。しかし、この間の数百万人にも上る人口の増加を思えば、1,000万人分もの減少に匹敵する数値といえよう。さらに人口の増加は2015年をピークに下降し、その先は坂を転げ落ちるように減少し続けることは、国自身が示すすべての人の知るところだ。

治水に目を転じると、ハッ場ダム建設の根拠となる利根川の基本高水22,000 m^3 /秒は民主党政権時に恣意的な計算によるものであることが暴かれ、日本学術会議に委ねられたが、机上の計算によるカスリーン台風(1947)の洪水流量21,100 m^3 /秒と実績流量とする15,000 m^3 /秒との乖離は説明できなかった。国はこの乖離を、氾濫図を示し氾濫によるものと強行を謀ったが、これもまた捏造が暴かれてしまった。

現実を無視し虚偽と捏造で固めたハッ場ダム事業は「必要性を失った」という論を待つまでもなく、事業計画そのものが不要であったと言わざるをえない。

ハッ場ダムの中止は「水と生き、水に生かされている」私たちの決意である。ささやかな決意である。

第29回水郷水都全国会議霞ヶ浦大会参加者一同

2013年10月14日